

長野県林業大学校グレードアップ推進会議（第5回）議事録

- 1 開催日時 平成30年9月20日（木）14:00～15:30
- 2 開催場所 長野県庁 西庁舎112号会議室
- 3 出席者 植木 達人 座長
相川 高信 委員、江田 慧子 委員、浜田 久美子 委員、
林 和弘 委員、原 久仁男 委員
城 風人 信州の木活用課長、河合 広 林業大学校長 ほか林務部職員
- 4 会議事項 報告書（案）について

5 会議内容

[開会]

◇ 事務局

ただ今から、平成30年度第5回長野県林業大学校グレードアップ推進会議（以下「推進会議」という。）を始めさせていただきます。本日は、青木委員がご欠席されておりますので、6名の委員の皆様にご出席いただいております。また、本日は、推進会議として開催する最後の会議でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、城 信州の木活用課長からご挨拶を申し上げます。

[あいさつ]

◇ 城 課長

信州の木活用課長の城でございます。本日は、本年度の第5回目となります、推進会議の開催にあたりまして、植木座長初め委員の皆様方、大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、いつも繰り返しになりますけれども、日ごろから長野県の森林・林業施策の推進につきまして、ご理解・ご協力、また多大なご支援をいただいていることについて、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

昨年の6月から今日を含めて10回にわたって検討を進めていただきましたこの推進会議も、今回で最終回、一応の区切りとなります。委員の皆様には、林業大学校（以下「林大」という。）という本県唯一の森林・林業に係る専門的な教育機関をグレードアップさせるということで、長期間にわたりそれぞれのお立場から多角的に、また非常に熱心にご議論いただきましてありがとうございます。

本日は、前回までの会議でご議論いただきました内容を反映した、報告書の案を提出さ

せていただいておりますので、これについてご議論いただき、内容の取りまとめを目指したいと考えております。県といたしましては、報告書も含めまして、皆様からのご意見を十分に踏まえて、林大グレードアップの具体化に引き続き取り組んでいこうと考えているところでございます。

どうぞ、本日も、これまで以上に熱心なご議論、忌憚のないご意見をいただきまして、有意義な会議、それから報告書になるようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

◇ 事務局

それでは会議事項に入らせていただきます。会議の設置要綱の規定に基づきまして、植木座長に会議の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

[会議事項]

◇ 植木 座長

それではよろしくお願いします。本日は5回目ということで、全体計画の決定が主要な議題となります。5月から続けてきて、いよいよ知事への報告も含めて、しっかりした位置付けの下で、報告書を作っていきたいと思っています。

これまでいろいろと議論してきましたので、大幅な変更はないように思っていますが、何せ今日が最終取りまとめとなりますので、ご意見は遠慮なく言っていただいて、それについて議論したいと思います。

それから、これは事務局にもお願いですが、いろいろ入れ替えている中で、どうも文章が読みにくかったり、あるいは重複していたり、それから「てにをは」が適切でなかったりする部分が、ままだ見受けられますので、最終的には読みやすく仕上げたいと思いますので、ご協力いただければと思います。

それでは、早速内容に入りたいと思います。まずは、第4回会議の内容を振り返ってから、報告書の案について検討していきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

◇ 事務局

(資料について説明)

◇ 植木 座長

ありがとうございました。

今回の進め方ですが、委員に配布されている整理表を確認しながら、最初から順番に見ていく方がいいのかなと説明を聞いて判断しました。それでは最初からいきます。

15 頁に追記のご提案があったということですね。第3章の中に、予算情報の項目を立てた方がよいと。他県との比較というのは、例えば岐阜森林文化アカデミーとかですね。運

営費が5億円なんて話もありましたけれども、林大はいくらでしたか。

◇ 事務局

3,600万円です。

◇ 城 課長

このご意見について、非常にありがたいものではありませんが、予算に含める範囲の問題や定員の違いなどを考慮すると、3,600万円が多いのか少ないのかという判断は一概にできないのではないかと思います。数字としてそれが意味を持つとすれば、他校との比較においてだと思えますけれども、他校の予算を勝手に書くわけにもいきませんし、予算のみを取り扱う項目は少し難しいと思います。

その代わりとってはなんですが、その後のご意見としていただいている機具や装備の劣化だとか、施設への対応の部分で、こういうことが必要というのは今までにもご意見としていただいていますし、書く必要があると考えています。

◇ 植木 座長

機具・装備の劣化、これは18頁ですね。

◇ 城 課長

それと、関連して、先ほどの機具や装備の劣化のご意見について、事務局としては、18頁に「数量の不足や劣化が問題となっています」と記載があり、これをより具体的に書くとすると、例えば刈払機が、チェーンソーが、という非常に細かい話になってしまうのではないかと思います。機器は順次更新しますが、1台は更新できたけど、あとこれが何台足りないなどと言い出すと、少し個別具体的過ぎるかなと。この部分は一般的に言えば、という、それくらいの書きぶりにさせていただければありがたいと思います。

また、28・29頁の第4章。同じように相川委員から、課題として設備の劣化の話があるのではないかというご意見をいただいています。

◇ 植木 座長

ここは連動すると。

◇ 城 課長

ここは確かに記載がないので、ここには追加させていただくようにしてはどうかと思います。またご議論いただければと思います。ただ、十分な研修ができないとか、適切な安全教育ができないとまで書くのはどうかと。できないというよりは足りていないとか、不安があるという現状があり、その解決が課題なのではないかと感じます。

◇ 植木 座長

28・29 頁には追記されてはいないと。

◇ 城 課長

まだ反映していません。

◇ 植木 座長

相川さんどうですか。補足説明をしていただいても構いません。

◇ 相川 委員

そうですね。まずはご回答ありがとうございます。私も、大げさにお金がいらないと書き立てるスタンスには抵抗がありますので、なるべく、必要最小限の表現で抑えるべきではないかと思っています。

その上で、今仰られた機器の話について、個別具体的にリストを挙げて、これが足りない、古い、更新が必要だといった議論も特段これまでしているわけではないですし、あくまでも一般論として書くという城課長のご説明に納得するところです。

ただ、もしも、特に安全面に関わる部分で、本日河合校長もいらっしゃいますので、何かしら不安があるということであれば、今回の報告書では安全面をきっちりやっつけていきたいと思います。少し強めに書いてもいいのではと考えているところです。

ですから、チェーンソーについては更新されたということですが、安全面の配慮から、例えば作業服などについても、欧州で使われる高性能なものがスタンダードになるのは日本では早いかもしれませんが配慮はされてきているところですので、何かあれば記載を検討していただきたいと思います。

◇ 植木 座長

なるほど。城課長からの話はよく理解できると。あえてここに具体的に書く必要はないけれども、ただ安全面に関わるものがあれば書き足しておいた方がいいのではないかと思います。

具体的にはどうでしょう、安全面で気になるのは、服装とかですか。ヘルメットはもう導入していますし、河合校長、何かありますか。安全面の点でここが弱いというようなもの。

◇ 河合 校長

防護服については入学時に揃えることにしています。頭から足先まで全部、欧州のメーカーの防護服です。チェーンソー作業等する場合には、かなりよくなっていると思います。あとは集材機だとか、高性能林業機械のようなものが不足していて、それらを使ってする作業の経験がなかなかできていません。現実的には、今岐阜県立森林文化アカデミーと信州大学と協定を結んで、集中的にやっているわけですが、常に身近にそういったものがある状況で

はないですから、そういった部分は今後の課題だと思います。

◇ 植木 座長

基本的に、安全意識を高いレベルで鍛えていくべきということがあり、それと同時にやっぱりそういった装備が大事になりますよね。何かいい方法ありますか、書き方として。林さんどうぞ。

◇ 林 委員

参考までに、安全のための機械のあり方として、うちの職員の工夫の例をご紹介しますでしょうか。私と比べて、今の若い職員は体格が全然違います。刈払機ひとつとっても、バーの長さが我々の世代と彼らの世代とで全然違う。それで、うちのIターンできた職員が、そのバーを長くする工夫をした試作品を作って作業をしていました。それをメーカーに紹介したら、長いバーを出すようになりましたね。林大生も経験することかもしれませんし、より安全な作業にはどんな機械が必要を考える機会にもなると思いますし、参考として。

機械を使うときは、今そこにあるものをそのまま、提供されたまま使っていることが多いと思います。それらをより安全にするためにはどうすることが必要か、教育の中でやっていくといろいろ提案ができますから。

◇ 植木 座長

なるほど、具体的な事例をご紹介いただきました。

それぞれ機械ごとに違うとは思いますが、基本的には安全面がどうかということがポイントですからね。報告書に書く内容と連動する形にしないではいけないわけです。そう考えると、安全面についての分析が少し弱いのは確かですね。ですから、安全面の強化、あるいは安全面の意識の醸成がまだまだだという表現をこの辺で入れた方がいいかもしれないと思いますけれど、相川さんどうでしょうか。

◇ 相川 委員

そうですね、精神として入っていればいいと思います。施設と絡めて書くのであれば、安全教育を十分に可能にするような、例えば大型の林業機械等の設備を、自前で揃えることができているという言い方になるのでしょうか。または、数量が不足しているという表現がいいかもしれません。

◇ 植木 座長

なるほど。それでは、安全教育を十分に行うために必要な装備などを揃えられていないのではないかとここで述べておいて、後ろの章でも同じ内容に触れるような感じになりますか。それで、予算の情報はどうでしょうか。入れた方がいいですか。

◇ 相川 委員

林大の基本的な情報に、事実としてさらっと、年間運営予算 3,600 万円と書くとか。

◇ 植木 座長

授業料についても書いてありますし。

◇ 相川 委員

読む人が読めば、心ある人はああ少ないなと感じる。

◇ 城 課長

規模感も伝わりますし。

◇ 相川 委員

公表されている数字だと思えますので。

あと、施設関係で思い出したことがありますので、少しお話ししてよろしいでしょうか。今、実習をしようにも機械が十分でないという話がありましたが、これまで我々が議論してきた中で、演習林の問題があったということを思い出しまして。演習林または実習林についても、この第3章で現状を記述いただいても、より自由に使えるところがほしいということを書くというのが提言の方向性かもしれませんし、私からは、県内には多様な県有林がありますのでそういったところを使ってより多様な長野の森林で実習ができるようにすべきだと主張した記憶があります。いずれにしろ情報が漏れてしまっていると気が付きましたので、この段階で入れられるのであれば入れていただければと思います。

◇ 植木 座長

そうですね。要するに、課題を挙げているこの第3章で、自前の山がないという、これまで議論した内容が反映されているかということですよ。後ろの方には、そういった設備等の充実が書いてありましたか。

◇ 原 委員

どこかに書いてあった覚えがあります。

◇ 相川 委員

44 頁のところに出ていますね。

◇ 植木 座長

ですから、第3章で、自前の演習林がないのは望ましくないという、そんなニュアンスをどこかに入れた方がいいということですよ。後ろの章との関連もありますから入れましょう。どこか適当なところで。

◇ 河合 校長

ただ、誤解を生まないようにしていただきたいのは、自前の演習林がないから実習を全然やっていないと見られてしまうと本意ではありませんね。書きぶりによって解釈が違ってきってしまうと、実践と言いつつ何もないのかという感じに見られてしまうのは困ります。変な誤解を生まないように表現を工夫していただければと思います。実際には、三岳の県有林だとか、木曽青峰高校と共有している県有林だとかがあります。自前の演習林ではなくて、協議をしながら伐っている状況です。その他に、近隣の森林所有者の方と協定を結んで借りている土地、使用許可のようなものですが、そういう形で実習をしていて、今のところ2年間の教育課程に支障は出てないと。ただ、機械を使つての実習を考えると、自前の演習林がほしいのは本音の部分としてあります。

◇ 植木 座長

そこは書きぶりですよね。実習をしっかり行っているということは大前提であつて、そこはきちんと読み取れるようにしましょう。ただ、これから目指す教育の中では、もう少し自由度のある、自前の演習林があるとなおよいという言い方になると思います。

それでは、事前提出意見を先に整理してしましましょう。3番目、学生の進路状況、21頁ですね、文言の修正についてご意見をいただいています、「卒業後さまざまな分野において活躍している事例もあります」という「事例」の文言が増えたと。これは大勢に影響を及ぼしませんからこれでいいですよ。ニュアンスはこれで変わりますか。「活躍しています」でもいい気もしますが。「活躍している事例もあります」。

◇ 相川 委員

既に「素材生産作業に従事する者がいるなど」で、一例として言及されているように感じますが、他の方のことは触れていませんが、ときには現場作業でなくても、いろいろなところで活躍していますということですよ。暗に、そうでない事例もありますと言いたいような印象を受けるかもしれません。

◇ 植木 座長

なくても意味は通じるように思いますね。これは青木さんからの意見ですか。青木さんにはお話ししておきますよ、「事例」の文言がなくても通じるので、別になくてもいいと。

それから28頁、上から4つ目の○で、「地域づくりへの参画といった視野が狭いこと」、これは浜田さんからでしょうか。

◇ 浜田 委員

上の○との2つの違いが、読んでいるうちに分からなくなってしまう。卒業生に対する内容と、卒業生ではない既就業者に対する内容の2種類の項目が出てくると、読んでいくと分かりますが。ですから、主語に、「卒業生」、「卒業生ではない現役職業人」がそれぞれ文章の最初に出てきた方が分かりやすいのではないかと思います。あまり大した問題で

はないですが。

◇ 植木 座長

なるほど。読み手のことを考えて、整理した方分かりやすいのではないかということですね。これは5番目の内容ですね。

4番目はいいです、これはこれで採用しましょう。それで、5番目、今意見が出た部分で、現役職業人と卒業生の区別が分かりにくいので、明確にするために文章を書き替えてはどうでしょうかということですね。いいですよ。より分かりやすくなるのであれば、大いに結構、採用しましょうということ。

それから6番目。28・29頁、課題の列挙中、これは先ほど議論しましたね。

◇ 城 課長

書きぶりを、ご趣旨を踏まえて検討させていただければと思います。

◇ 相川 委員

私は少し過激に書いていますので。

◇ 城 課長

先ほどの河合校長の話と関連しますが、今の文案だと、安全教育ができないというニュアンスが強過ぎると思いますから、十分に対応できる体制となっているとは言えない、くらいのやわらかい表現で。問題意識として、安全のために最新の機器や設備の導入とか、定期的な更新というのは不可欠だけれども、将来も含めて十分に対応できる体制とは言えない、のような感じでいかがでしょうか。また文案は作成します。

◇ 相川 委員

28・29頁のところで、整理表にはありませんが、提案という修正を検討いただければと思うところがあります。列挙ですからいろいろ出てくるのは構わないのですが、強いていうと、似た内容のものを分類分けした方がいいのではないかと思います。具体的には、29頁の最後○の実習の話だとか、それからその上の2つ、森林・林業に係る課題、コミュニケーションといった、現役生に対する教育の内容に関わるようなものは、比較的前に出していただいて、卒業後の、リカレント教育ではなく継続教育という言葉になりそうですけれども、そういったサポートは少し後ろにまとめた方が分かりやすいのではないかと思います。

◇ 植木 座長

ありがとうございます。そういうところをどんどん指摘してもらえば、より読みやすくなりますので、お願いしたいですね。今仰ったように、現役生向けの教育に関しては前に持っていった方がすっきりするでしょう。現役職業人向けについては後ろの方に整理をするとい

うことで、これはもう一度見直しましょうね。こういうところが他にもまだありそうかなと、私自身、読んでいていくつか感じた部分がありました。またご意見をいろいろ言っていたければ、参考にして最終案を作りたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、その他に第4章の部分で他に何かありますか。ないようですので、ひとまず先に進めさせていただきます。

7番目、32頁で、教育の柱の順番を変えて、それと併せて表の順も変えました。青木さんからの、こうした方が読みやすいという意見を反映して直しています。

それで、同じ32頁の教育の柱の⑤、ここで、「生涯教育」、「リカレント教育」という表現はどうか、これを「継続教育」に統一した方がよいのではないかということですね。または脚注を付けるということもありますが、あまり脚注を多くしたくないので、文章の中ですっきりさせた方がいいと思っていますが。要は言葉の定義の問題です。青木さんからのご意見ですか。

◇ 相川 委員

趣旨はよく分かります。私も似たような問題意識を持っていました。前回発言したと思いますが、「生涯教育」というと、どちらかというところと一般市民向けの生涯学習講座とかで、定年後のお年寄りが参加するような、カルチャーセンターで行われるイメージがありますし、林業総合センターではこの手の講座をやっていますよね。それはそれで非常に価値があることだと思いますので、それとの切り分けをはっきりさせるために、「生涯教育」という言葉よりは、「継続教育」の方が望ましいのではないかなと感じます。

「リカレント教育」と「継続教育」は、よく似た言葉だと思いますが、強いて言えばここに書いてあるように、一般的になじみが薄い言葉であるということと、例えばプロフェッショナル系の職業では「継続教育」という言葉が使われることが多いことがあります。英語のコンティニューイング・エデュケーションから来ているのだと思いますが。したがって「継続教育」の方が、この文脈だと望ましいのではないかと思います。

◇ 植木 座長

文部科学省はこの「リカレント教育」という言葉を推してきていますよね。ただ、この言葉も意味合いが非常に幅広くて、一般の方々が、余暇の中で学びたいだとかの素人向けのような意味合いもかなり強いです。ですから、報告書で言いたいのは、学び直し、林大を出て、現場に出て、いろいろと振り返って考えたいことが出てきたときに戻ってくるだとか、働いている現役の人たちが戻ってきてやりたいだとかという、現役職業人のためのものである、という意味合いを強めるのであれば、「生涯教育」や「リカレント教育」ではなく「継続教育」という表現の方がふさわしいということですね。継続ですから、それは自分たちがやっている林業という職業の、その継続ということですね。強調するのであれば「継続教育」がいいかと思います。ですから「継続教育」を採用したいと思います、よろしいでしょうか。

そうすると、この後ろにも「リカレント教育」や「生涯教育」という文言が出てきます

から、その辺りも見直してということですね。

それから40頁、「リカレント教育」ですが、「生涯教育」というのがどこかに出てきますね。文章を読み直して、「継続教育」とすべきところは変えていきたいと思います。

◇ 事務局

1点だけよろしいでしょうか。他の部分の修正は事務局でさせていただきますけれども、教育理念に「生涯教育」という言葉が出てきます。そちらも同様に変えてよろしいですか。これは上位の規定になりますので、その他は事務的に直せばいいと思いますが、教育理念は根幹に関わることでありますので、ご確認させていただきたいと思います。

◇ 城 課長

ここは、「学び」を継続できる生涯教育と書かれていて、継続とも書いてありますね。

◇ 相川 委員

しかも「いつでも誰でも」と書いてありますね。

◇ 植木 座長

「いつでも誰でも」の誰でもの意味合いは、広く一般の人も含めた意味合いで書いていましたか。その上の2行が、「林業が世代をつないだ豊かな地域社会づくりに貢献できるよう、専門知識と技能・技術を身につけた人材を育成する」と。

◇ 浜田 委員

プロフェッショナルを想定していますよね。

◇ 植木 座長

その中で、プロフェッショナルがいつでも誰でも継続できる生涯教育を展開していくということですよ。要するに、林大で何でもかんでもできるわけじゃないと。特に一般の人に対して、公開講座だとか授業公開だとかということまでは、今のところ視野を広げていないと。専門職業人をどうやって育てていくかということで、「いつでも誰でも」の「誰でも」が、少し誤解を生んでしまいますか。あるいは「生涯教育」という表現が、不適切とまでは言わなくても、意味合いがなかなか難しいということであれば、直す必要が出てきますよね。

◇ 事務局

例えば、「生涯教育」の「生涯」を削除するというのはいかがでしょうか。「継続できる教育を展開します」ということであれば、専門職業人の育成を想定した上でいつでも誰でも、ということでしたので、継続とだけすれば幅を持たせることができるのではないかと思います。

◇ 植木 座長

確かにそれでいいですね。「生涯」がなくても意味は通りますし。そういう意味合いで解釈できると思います。また、最後に仕上げはこれからやっていきますので、今の段階で、この文言が変だとか、読みにくいとかというのは、仰っていただければ盛り込んでいきます。

◇ 城 課長

「リカレント教育」という言葉について、植木座長が仰るとおり、文部科学省、国がよく使う言葉で、知っている人にとってはキャッチーな言葉ですから、「継続教育」と直すときに、どこか「継続教育（リカレント教育）」とか、1箇所くらい残しておく読む人にとってはいいのではないかと思います。分かりやすさという意味では原則「継続教育」でいいと思います。

◇ 植木 座長

そうですね、キーワードとして「リカレント教育」も入れると。文部科学省は好きですからね。分かりました。

これで事前提出の部分はこれで確認できたと思いますけれども、改めてこれを読んで、あるいは意見として提出はしていないけれどこの辺どうなのか、ここは直してほしいとかいうご意見があれば、ご発言していただければと思います。何かありませんか。浜田さん、どうぞ。

◇ 浜田 委員

42 頁、(1)のカリキュラムの再構築の検討・開発への早期着手の中で、以前、カリキュラムの再構築と組織の編成を合わせた意見として提出して、具体的な中身、○の項目として書かれていたものを加えただけでしたけれども、そこが抜けているのは、何か大きな意図があるのでしょうか。その点ご説明いただければと思います。組織に関して、具体的な項目がなくなってしまっていて、教員の採用などをどうするのかという部分の項目がなくなったのは、何か理由があるのかどうか。

◇ 植木 座長

43 頁、(2)の外部関連団体等の連携体制の検討で、下に○が書いてありますが、上3つが全部消えていると。教員の採用方針の決定だとか、組織体制の検討だとか、それからプログラムの概要の検討だとかは必要であり、削除すべきではないのではないかとということですね。私は(2)から(1)に移動したつもりでいたのですが。

◇ 事務局

修正を誤った箇所があったようです。これらは(1)に移動したということで整理させていただきます。申し訳ございませんでした。

◇ 浜田 委員

よかったです。

◇ 植木 座長

では戻しておいてください。

ありがとうございます。他にどうでしょうか、何かお気づきの点はございませんか。

原さん、いかがでしょうか、地域の問題でこれはぜひ加えたい部分などありませんか。市町村から見た場合に、ここは強力に推し進めたいということがあればお願いしたいと思えますけれども。

相川さん、どうぞ。

◇ 相川 委員

細かい点ですが、3頁冒頭の、予測される変化のところ、私の方で文を作った箇所なのですが、今改めて読むと、自然エネルギーというか、バイオマスエネルギーの話が、バイオエコノミーで少し触れている程度で、キーワードとして落ちてしまっていると思いました。2段落目の「こうした」から始まって、次の文章は「特に」とありますが、この間にうまく、木質に限らない、バイオエネルギーという言葉がいいかもしれませんけれど、キーワードとして入れていただくとありがたいです。

◇ 植木 座長

再生可能な燃料という表現だけでは不満ということですね。

◇ 相川 委員

分かる人は分かると思いますが、改めて見ると弱いかなと感じましたので。

◇ 植木 座長

バイオエネルギーに関する文言を途中に入れてほしいということですね、了解です。

他にどうでしょうか。はい、どうぞ、浜田さん。

◇ 浜田 委員

公立大学法人になることを検討するという記述があったかと思いますが、どこでしたか。37頁、アンダーラインが引かれています。休業期間のところ、「また、効率的な学校運営の観点から、公立学校法人制度等の活用も視野に入れた検討が必要である」という一文がありますが、これはつまりどういうことでしょうか。理解しきれていないので、ご説明いただけるとありがたいです。いまいちピンと来なくて。

◇ 事務局

現在の学校運営は県が直接運営していますが、県立大学もそうですけれども、学校法人

という別の法人を作ってそこが運営し、県はそこに補助金を出すという形態をとる場合があります。その方が大学としての自由度というか、独自性が出せると言われます。県立大学設立の検討でも学校法人化が必要という意見が出されました。林大もそれと同じような形態をとった方が、効率的な運営ができるのではないかとということで、事務局の方で追加させていただいています。

◇ 城 課長

専門職短期大学などを目指すにあたって、県職員が教員である現状を、専任の人を雇用するといった話になると、県直営でなくてもいいといますか、法人化した方が良い面もあるのではないかと。ということで、それも視野に入れて検討することもあるのではないかとということで記載しています。

◇ 浜田 委員

そうなってくると、長野県立大学を運営する法人の中に林大が入ってしまう可能性もあるということですか。

◇ 事務局

そういう方法もありますし、林大だけのための法人を作るという方法も、両方あります。今の県立大学を運営している法人の傘下に入って経営するという方法もあります。

◇ 浜田 委員

それぞれのメリット・デメリットのようなものがあれば教えていただけないでしょうか。

◇ 事務局

公立大学法人にすることのメリットと、直営であることのメリットとは比較が容易ですが、公立大学法人にした上で、それを単独組織にするのか、それとも複合するのかというところは、別段それによって大きく何かが変わるわけではないと思います。グループとして傘下に入るか入らないかだけなので、明確にどちらにメリットがあってどちらにデメリットがあるとは言えないです。運営体制側の判断とよるものとしか言えません。

◇ 植木 座長

そういった判断は、例えば知事レベルの話になるものなのではないでしょうか。県立大学を運営している法人の中に入れるという判断を知事がすればそうなるし、別に独立して新法人を作りなさいとなればそうなる、難しいですね、その辺。独自のものを作った方が県立大学の中へ組み込むよりも自由度は高そうですが。

あと、今のところ、各県の県立大学で専門職大学を目指すようなところはあるのでしょうか。

◇ 城 課長

県立大学は聞きませんね。静岡県の農林大学校は移行を予定していると聞いていますが。

◇ 植木 座長

専門として組み入れることは可能だけれど、どうなるかは分かりませんね。事例として初めてのことでですから。

◇ 事務局

そうですね。今後はそういうことも考えなければいけないということで、文言を追加させていただきます。

◇ 相川 委員

ちょうどここに来ましたので1点。以前、将来的には4年制への移行を検討するというような文章を入れて、一応今回それは削除ということで、それは了解しているのですが、3年がいいのか4年がいいのかという議論を我々はしたわけですから、その結果、どうして4年ではなく3年にしたのかということ、記録として、また次の話が出てきたときにどういう状況変化があったのかを振り返ることができるように、少し1・2行加えてもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

◇ 植木 座長

なるほど。要するに、3年・4年の議論をここに記載してはどうかということですね。後ろの方で3年制の専門職大学と明確にしていますから、ここで言った方がいいのか、それとも別のところで言った方がいいのか、その辺り前の章で規模だとかカリキュラムを議論していませんでしたか。

第3章、15頁から始まる現状と課題の中で、課題として付け加えるという手もありますよね。要するに、施設の問題から、それから教員の問題からいろいろと言っていますから、それを踏まえて今の2年制では不足で、もっとグレードアップするには、2年以上、3年以上が必要であると。ただ、4年制はどうかという議論を、課題の部分で最後に少し載せるのも手ですよ。その方が流れとしては分かりやすいのではないのでしょうか。検討してみましようか。

36頁のところで、イの国際連携の話は、どうでしょう、最後に持ってきてはどうですか。ここでは、教育目標を実現するための必要事項として教育内容・方法があって、それからウの学校体制と、そして国際連携、次に(4)の連携のあり方と。

◇ 相川 委員

36頁の国際連携は、何というか、学校そのもののレベルを高めていくために国際連携が必要だということだと思ってこちらに、特出ししてここに整理していると理解しています。

◇ 植木 座長

特出しした方がいいのか、(4)に含めた方がいいのか。(4)では国際連携のことも言っていますから、高校・大学から含めてずっと述べていて、最終的には海外との連携が言われていますから、整理するならこちらに吸収した方が分かりやすいかもしれません。読んでいて違和感がありまして。ここも検討しましょう。

他にどうですか、何かお気づきの点があれば。

もしなければ、また事務局で、文章をより読みやすく、分かりやすく書いていただければ、非常にありがたいなど。句読点の入れ方まで、最終仕上げのつもりで書いていただいて、それができた段階で皆様に送ることにしたいですね。予定としては、今回、第5回で会議は終了して知事に報告ということですが、この辺はどうなっていましたか。

◇ 城 課長

今日のご意見を踏まえて再度修正し、座長に見ていただいて、来月中には決定して取りまとめたいと思っております。

◇ 植木 座長

知事への報告はどんな予定になりそうですか。

◇ 城 課長

日程や方法は調整中です。最終的にはもちろん知事に見ていただくこととなります。

◇ 植木 座長

そうすると、来月いっぱいかけて最終仕上げに行くということですね。できるだけ早くということで。知事への報告については日程調整の上で後日決定と。それでは、修正したらもう一回皆さんに見ていただいて、それで最終仕上げという流れでいきたいと思えます。またそのときにはご意見ください。よろしくお願いします。

最後に、何かご意見やご質問等があればお聞きします。どんな点でも結構です。何かありますか。

はい、それでは、推進会議は今日をもって一区切りですね。最初は5月17、それから月一遍のペースで開催させていただきまして、何とかここまで持っていくことができましたのも、委員の皆様のご協力のおかげです。感謝を申し上げます。これが完成することによって、知事へ提出し、早いうちに次のステップに移っていくことを願っているところでございます。どうもありがとうございました。あとは事務局へお返しします。

[閉会]

◇ 事務局

2年間にわたりご議論いただきまして、本当にありがとうございました。それでは最後

に城課長から、御礼を申し上げます。

◇ 城 課長

最後まで、非常に熱心なご議論をいただきまして、誠にありがとうございます。2年間ということでございますけれども、この報告書を最後までしっかりと皆さんの意見も踏まえながら仕上げ、これに基づき林大のグレードアップを着実に具体化するという事で、早急に具体化に向けた検討を始めたいと思っております。

その過程においても、また皆様からいろいろなご意見をいただく機会もあろうかと思えますし、まずはこの報告書をよいものになるように最後の調整をさせていただきますので、ご協力よろしく願いいたします。2年間本当にありがとうございました。

◇ 事務局

それでは、これから事務局で最終案を作成し、また植木座長と調整の上、皆様に意見照会をさせていただきますので、ぜひよろしく願いいたします。

これで第5回推進会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。